

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 7 月 1 1 日

国・支出負担行為担当官

大阪法務局長 中川 博文

◎調達機関番号 0 1 3 ◎所在地番号 2 7

○第 1 号

1 調達内容

(1) 品目分類番号 1 4、7 1、2 7

(2) 借入件名及び数量

紙幣硬貨入出金システムの賃貸借及び保守業務一式

(3) 調達案件の仕様等

仕様書による。

(4) 賃貸借及び保守期間

仕様書による。

(5) 納入場所

仕様書による。

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 7・8・9 年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」（賃貸借）において A 又は B の等級に格付され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は電子調達システムを利用することができる。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒540-8544
大阪府中央区大手前三丁目1番41号 大手前合同庁舎5階
大阪法務局総務部会計課用度係（担当 内海）又は電子調達システム
電話06-6942-1485
- (2) 入札説明書の交付
本公告の日から令和7年8月20日（水）まで上記(1)の場所において交付する。
- (3) 証明書等の提出期限
令和7年8月20日（水）17時00分
- (4) 入札書の提出期限
令和7年9月2日（火）17時00分
- (5) 開札の日時及び場所
令和7年9月3日（水）10時00分
大阪府中央区大手前三丁目1番41号
大手前合同庁舎5階第三会議室及び電子調達システム

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 入札説明書による。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (6) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity:
Nakagawa Hirofumi the Obligating officer Director of the
Osaka Legal Affairs Bureau
- (2) Classification of the products to be procured: 14, 71, 27
- (3) Nature and quantity of the services to be required: Leasing
and maintenance service of banknote and coin deposit/withdrawal system.

- (4) Lease period: As shown in the specification.
- (5) Delivery place: As shown in the specification.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B in "Provision of services" in the Kinki area in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years of 2025, 2026 and 2027. ④Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- (7) Electronic procurement system available
- (8) Time-limit for tender: 17:00 2 September 2025.
- (9) Contact point for the notice: Utsumi Shoutarou, Procurement Section, Accounting Division General Affairs Division, Osaka Legal Affairs Bureau, 3-1-41 Otemae Chuoku Osaka 540-8544 Japan. TEL 06-6942-1485 or Electronic procurement system